

2020年9月29日  
株式会社東京ドーム

## 役員報酬減額に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の影響による業績悪化を受け、2020年9月29日開催の取締役会にて、下記のとおり役員報酬の減額を行うことを決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、監査役の協議により監査役報酬の減額が決定されましたので、併せてお知らせいたします。

当社は、2020年5月より、取締役（社外を除く）、執行役員、常勤監査役が役員報酬の自主返納を実施して参りましたが、今般の役員報酬減額については、2020年9月10日発表の2021年1月期第2四半期連結決算および通期業績予想を踏まえ、半数以上が独立社外取締役で構成されるガバナンス委員会の諮問を経て決定しております。

## 記

### 1. 役員報酬の減額

対 象：取締役(社外を含む)、執行役員

内 容：月額報酬の30%～5%を減額

### 2. 監査役報酬の減額

対 象：監査役（社外を含む）

内 容：月額報酬の10%～5%を減額

### 3. 対象期間

2020年10月～2021年1月

以 上